

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合
電話 (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場雅信
購読料 一部10円は組合費を含む
メールアドレス naga-kks@fsinet.or.jp

改憲阻止、憲法・子どもの権利条約にもとづく教育実現のため組織拡大を前進させよう！

組合員の皆さん、新年明けましておめでとうございませう。皆さんそれぞれが新たな気持ちで新年を迎えたことだろうと思

2012総選挙、小選挙区制の矛盾がいつそう明らかに！

昨年末の総選挙では、国民の期待に背き続けた民主党政権に愛想をつかした国民の思いは、政治不信となつて選挙結果に表れました。しかしなが

ら、3年前に多くの国民が烙印を押した「構造改革」路線を引き継ぐ自民・公明を中心とする政権が再登板となり、さらに「維新含め改憲派3分の

2」(12月17日付東京新聞)という結果になつたことは重大です。国民の政治不信の表れは、総選挙の得票率が戦後最低の59・32%という結果に表れています。自民党が、小選挙区全体の得票率43%にもかかわらず小選挙区議席の79%である237議席を獲得したことは、小選挙区制度の矛盾をいつそう際立たせています。自民党は、憲法改正を改正を主張し、「天皇元首制」「国防軍の保持」など極めて危険な政策を選挙公約に掲げています。また、教育政策に関

明けましておめでとう
photo library
ご愛用ください

も10年以上下がり続けています。人事院・人事委員会のゼロ報告・マイナス報告が続いていることに加えて、昨年度の現給保障の改悪に引き続く今年度の退職金の大幅引き下げは私たちの生活を直撃する重大な事態となつています。

このような状況の中でも、高教組は、教職員の労働条件の改善をめざし、現場の多くの教職員の要求を束ね、県教委との交渉を粘り強くおこなつてきました。現給保障の経過措置、超勤縮減のための振り替え措置、退職金減額の経過措置など組合員を中心としたとりくみにより一定の成果を勝ち得たことは、職場の多くの教職員に、長崎高教組の存在を改めて印象づけています。

高教組は、1月26日(土)、大村市民会館で第214回定期中央委員会を開催します。

憲法改悪を許さず、国民のいのちと暮らしを守り、憲法・子どもの権利条約にもとづく教育実現のためにとりくみ、組織強化・拡大のとりくみを進めます。

組合員数の増勢で2013年度を迎えよう

公務員・教職員をとりまく状況も厳しさをいつそう増しています。この間、政府は、一環して、中小企業、地方自治体無視の聖域なき規制緩和、構造改革路線に突っ走つたあげく、自ら招いた財政危機と不況、その結果、貧困と格差は拡大し、国

民の不満が高まっています。その不満をそらすための回避策として、公務員賃金攻撃を続けています。その結果、公務員の賃下げが民間の賃金を押し下げ、その賃下げがさらに公務員の賃下げを引き起こすという悪循環に陥り、私たちの賃金

第214回定期中央委員会を成功させよう

日時：2013年1月26日(土)

場所：大村市民会館(大村市東本町五七四番地)

TEL 〇九五七・五二二・二七三九

参加対象：各職場の全中央委員

(組合員は誰でも代理参加ができます)

主な討論内容

組織強化・拡大

憲法改悪阻止、改悪教育基本法の具体化阻止

春闘のとりくみ

教職員の長時間過密労働の解消・賃金改善

教育条件の改善、など



「I LOVE 憲法」 憲法を守りいかす年に！

全日本教職員組合中央執行委員長 北村 佳久



「世界に誇る平和憲法大切に、大切に、大切にしていきたいです」(憲法9条が大好きな神奈川Kさん)。「子どもの笑顔、おとなの充実感がある、ふれる日本になりますよ」(憲法25条が大好きな兵庫のUさん)。

許さない！ 教育基本法の改悪に反対する国民的なたたかいは先頭に立って来た全教だから、確信に満ちて言えることです。たたかいは通じた教訓、団結と共同の力は、全教と全教の各組織にしっかりと受け継がれています。全国の全教組合員のみならず、ともに父母・教職員、地域の力を総結集して、憲法改悪は絶対に許さない、今こそ憲法を守りいかそう、の世論を高める年にしていきたいと思

退職手当見直しに関する県教委交渉 決裂

今年4月から来年7月までに 3段階で合計15・6%の削減

県教委は、確定交渉の最終回答で、国家公務員についての退職手当削減の詳細が分かり次第、国に準じて退職手当削減を提案するとしていました。

今年度末退職者を削減対象外とさせるも、減額幅変わらず交渉決裂!

これを受けて高教組は、12月21日まで3回の交渉を行いました。交渉の中で高教組は、平均で400万円を超える削減は退職後の生活に与える影響が大きすぎる

[県教委の最終回答]

Table with 2 columns: 期間 (Period) and 調整率 (Adjustment Rate). Rows include 現行 (2013年3月31日まで), 2013年4月1日~2013年9月30日, 2013年10月1日~2014年6月30日, and 2014年7月1日以降.

【解説】

<退職金の算出方法> (退職時の給料の月額) × (*退職理由別・勤続年数別支給率) + 調整月額 × 60 ※給料の月額 = 給料月額 + 調整額 + 教職調整額

<試算> 勤続年数35年以上の高校教諭(教育職2級137号給)で定年退職の場合 2014年3月31日退職者は調整率92/100で支給率が52.44となるので、現行より約302万円減額



退職手当の県教委交渉で職場からの寄せ書きを手渡す大場委員長

て国どおりとしている県が多い中で、実施日を4月1日として、今年度末退職者を削減対象から外すところまでは県当局を動かしましたが、退職金の大幅削減の方針を変えさせるまでには至りませんでした。

養護教諭専門委員会県教委交渉

「国の離島振興法が改正になり、加配をできるだけ多くと要求している」と回答(養護教諭の定数問題)

長崎高教組養護教諭専門委員会は、12月27日に県教委交渉をおこないました。参加者は、養護教諭専門委員長、副委員長を始め専門委員4人、本部から大場委員長、馬場書記長の計8人。県教委は鳥山教委職員課課長、前田人事管理監以下7人が対応しました。

自治体によっては、医師会との連携で家庭の負担をなくしているところもある。県で二次検診の費用を負担すべきだと要求しました。これに対して県教委は、自治体で負担している状況の情報等やりとりはおこなうが、二次検診を県で負担しているところは全国でも10県足らず、生徒の5%が二次検診という状況では保護者で負担すべきだと考えていると回答するのみでした。

「今 憲法があぶない」と街頭宣伝

安倍自公政権が成立した12月26日、高教組や県労連などで構成する憲法改悪阻止長崎県共同センターは、安倍首相がねらっている憲法改悪に反対する世論を高めるために、長崎市の浜の町アーケードで、「今 憲法があぶない」と題した独自のチラシを配付しながら宣伝行動を行いました。



横断幕を掲げ街頭宣伝にとくむ